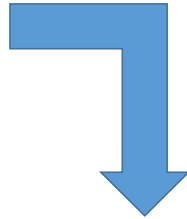


浮島指定処分地建設発生土発券依頼書の入力上の注意

新規依頼の注意点

①黄色セルが消えるように記入する



②行列は変更しない

第1号様式 件名に【浮島残土】と入力の上、エクセルにて58syomu@city.kawasaki.jpへ送付して下さい。

浮島指定処分地建設発生土発券依頼書			
2024 年 5 月 1 日			
港湾局長		工事等担当局長	
③いずれかにチェック		④不明な場合は環境局へ確認	
浮島指定処分地建設発生土受入要綱、その他関係法規（特に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」）に抵触する産業廃棄物に該当しないこと）に適合していることを工事等担当課の責任において確認し、次の内容にて発券を依頼します。 なお、発行された建設発生土搬入整理券は、工事等担当課及び請負者にて適切に管理致します。			
工事名(契約名)	●●●●●●工事 ← 正確に		
工期末	西暦	2025 年 3 月 31 日	
担当部署名	●●局●●部●●課	監督員名	川崎 太郎
検定の要否判定	搬出地域 (レ点を記入)	☒ 下記以外 ☐ 公害防止条例による調査必要地 ☐ 河川区域	
	川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1 No1～No35 に係る検定		
	契約土量	1000 m3	1 検体[参考1参照]
	川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1	ダイオキシン類 に係る検定	
	発生面積	1000 m2	0 検体[参考2参照]
必要とする建設発生土搬入整理券	券種		枚数
	2t車	1.1m3/台換算	枚
	4t車	2.2m3/台換算	枚
	10t車	5.5m3/台換算	182 枚
現場代理人氏名及び連絡先	氏名 川崎 次郎 TEL: 044-000-0000		
添付資料	(1)「契約書」の写し (2)検定有りの場合:「土砂検定試験結果表(計量証明部分のみ)」の写し及び試料採取位置図		
納入通知書送付先	原則として、契約書に記載されている住所に送付		

※納入通知書の送付先について、納入手続に支障がある場合には監督員よりご相談ください。

⑦必要検体数に応じて添付して下さい

変更依頼の注意点

①黄色セルが消えるように記入する

第4号様式 件名に【浮島残土】と入力の上、エクセルにて58syomu@city.kawasaki.jpへ送付して下さい。

浮島指定処分地建設発生土受入変更発券依頼書

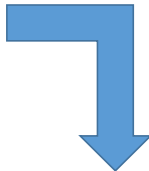
港湾局長 2024 年 5 月 1 日

工事等担当局長

浮島指定処分地建設発生土受入要綱、その他関係法規(特に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に抵触する産業廃棄物に該当しないこと)に適合していることを工事等担当課の責任において確認し、次の内容にて発券を依頼します。

なお、発行された建設発生土搬入整理券は、工事等担当課及び請負者にて適切に管理致します。

添付資料の変更	☒ 添付資料は変更しない。										
工期の変更	変更後の完成期限(西暦) 2025 年 3 月 31 日										
整理券枚数の追加	<table><tr><th>券種</th><th>増加枚数</th></tr><tr><td>2t車 1.1m3/台換算</td><td>枚</td></tr><tr><td>4t車 2.2m3/台換算</td><td>枚</td></tr><tr><td>10t車 5.5m3/台換算</td><td>枚</td></tr></table>	券種	増加枚数	2t車 1.1m3/台換算	枚	4t車 2.2m3/台換算	枚	10t車 5.5m3/台換算	枚		
券種	増加枚数										
2t車 1.1m3/台換算	枚										
4t車 2.2m3/台換算	枚										
10t車 5.5m3/台換算	枚										
追加検定の要否判定 ※土量及び面積の変更がある場合のみ記入	<table><tr><td>搬出地域 (レ点を記入)</td><td>☒ 下記以外 ☐ 公害防止条例による調査必要地 ☐ 河川区域</td></tr><tr><td>川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1 No1～No35に係る検定</td><td></td></tr><tr><td>変更後の 総契約土量 2000 m3</td><td>2 検体[参考1参照]</td></tr><tr><td>川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1</td><td>ダイオキシン類に係る検定</td></tr><tr><td>総発生面積 2000 m2</td><td>0 検体[参考2参照]</td></tr></table>	搬出地域 (レ点を記入)	☒ 下記以外 ☐ 公害防止条例による調査必要地 ☐ 河川区域	川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1 No1～No35に係る検定		変更後の 総契約土量 2000 m3	2 検体[参考1参照]	川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1	ダイオキシン類に係る検定	総発生面積 2000 m2	0 検体[参考2参照]
搬出地域 (レ点を記入)	☒ 下記以外 ☐ 公害防止条例による調査必要地 ☐ 河川区域										
川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1 No1～No35に係る検定											
変更後の 総契約土量 2000 m3	2 検体[参考1参照]										
川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1	ダイオキシン類に係る検定										
総発生面積 2000 m2	0 検体[参考2参照]										
添付資料	(ア)「契約書」の写し ※変更契約が間に合わない場合は、当初契約書を添付すること。なお、後日、変更契約書を提出すること。 (イ)「土砂検定試験結果表」の写し(計量証明書部分のみ)及び試料採取位置図 ※追加検定は、当初検定数との差分のみ実施・提出して下さい。										



②行列は変更しない

第4号様式 件名に【浮島残土】と入力の上、エクセルにて58syomu@city.kawasaki.jpへ送付して下さい。

変更や追加で必要な箇所のみ入力してください。

浮島指定処分地建設発生土受入変更発券依頼書

2024 年 5 月 1 日

港湾局長

工事等担当局長

③このままにしてください

浮島指定処分地建設発生土受入要綱、その他関係法規(特に、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に抵触する産業廃棄物に該当しないこと)に適合していることを工事等担当課の責任において確認し、次の内容にて発券を依頼します。

なお、発行された建設発生土搬入整理券は、工事等担当課及び請負者にて適切に管理致します。

未使用券の変更	☒ 未使用券は変更しない。										
工期の変更	変更後の完成期限(西暦) 2025 年 3 月 31 日										
整理券枚数の追加	<table><tr><th>券種</th><th>増加枚数</th></tr><tr><td>2t車 1.1m3/台換算</td><td>枚</td></tr><tr><td>4t車 2.2m3/台換算</td><td>枚</td></tr><tr><td>10t車 5.5m3/台換算</td><td>182 枚</td></tr></table>	券種	増加枚数	2t車 1.1m3/台換算	枚	4t車 2.2m3/台換算	枚	10t車 5.5m3/台換算	182 枚		
券種	増加枚数										
2t車 1.1m3/台換算	枚										
4t車 2.2m3/台換算	枚										
10t車 5.5m3/台換算	182 枚										
追加検定の要否判定 ※土量及び面積の変更がある場合のみ記入	<table><tr><td>搬出地域 (レ点を記入)</td><td>☒ 下記以外 ☐ 公害防止条例による調査必要地 ☐ 河川区域</td></tr><tr><td>川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1 No1～No35に係る検定</td><td></td></tr><tr><td>変更後の 総契約土量 2000 m3</td><td>2 検体[参考1参照]</td></tr><tr><td>川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1</td><td>ダイオキシン類に係る検定</td></tr><tr><td>総発生面積 2000 m2</td><td>0 検体[参考2参照]</td></tr></table>	搬出地域 (レ点を記入)	☒ 下記以外 ☐ 公害防止条例による調査必要地 ☐ 河川区域	川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1 No1～No35に係る検定		変更後の 総契約土量 2000 m3	2 検体[参考1参照]	川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1	ダイオキシン類に係る検定	総発生面積 2000 m2	0 検体[参考2参照]
搬出地域 (レ点を記入)	☒ 下記以外 ☐ 公害防止条例による調査必要地 ☐ 河川区域										
川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1 No1～No35に係る検定											
変更後の 総契約土量 2000 m3	2 検体[参考1参照]										
川崎市浮島指定処分地建設発生土受入要綱 別表1	ダイオキシン類に係る検定										
総発生面積 2000 m2	0 検体[参考2参照]										
添付資料	(ア)「契約書」の写し ※変更契約が間に合わない場合は、当初契約書を添付すること。なお、後日、変更契約書を提出すること。 (イ)「土砂検定試験結果表」の写し(計量証明書部分のみ)及び試料採取位置図 ※追加検定は、当初検定数との差分のみ実施・提出して下さい。										

⑦契約書の添付(提出)を忘れずに

⑥数字は0でも記入

⑧追加分のみ添付して下さい